町田市立鶴川第四小学校 校長 悴田隆良

## インフルエンザの出席停止について

インフルエンザは、学校保健安全法に基づき、出席停止になります。インフルエ ンザの出席停止期間は、「解熱後2日を経過するまで」に加え「発症後5日が経過し ていること」となっています。検査が陰性でもインフルエンザの疑いと医師の判断で 登校を見送る場合も出席停止になります。医師の登校許可があるまで、療養してくだ さい。

また、インフルエンザと診断されたら、速やかに学校まで連絡をお願いします。そ の際、インフルエンザの型・症状・欠席予定日数をお知らせください。

なお、回復され登校される時は、以下の罹患届を保護者が記入し、担任へ提出して ください。

## インフルエンザ罹患届

年 月 日

町田市立鶴川第四小学校	様		
	<b>ンザまたはその疑い</b> と診断されました。_ 可を得ましたので報告いたします。	月	
年組	児 童 名		
保護者	名	印	
医療機	関名		
医療機	関電話番号()		
発症日	月 日		

※発症日を0日目として5日間数えます。

※インフルエンザ種類に○をしてください。A型 B型 AB型 ( 型) ※この届けに医師の証明書は不要です。